

「令和5年度群馬県鳥獣被害対策本部会議」の開催について

県では、部局を横断した鳥獣被害対策を一層強化し、農林業への被害の軽減を図るため、次のとおり鳥獣被害対策本部会議を開催します。

なお、会議終了後に「令和4年度野生鳥獣による農林業被害額及び捕獲状況（速報値）」を公表します。

1 日 時

令和5年8月29日（火）14:00～15:30

2 場 所

県庁29階 第1特別会議室

3 議 題

- (1) 令和4年度野生鳥獣による農林業被害額及び捕獲状況について
- (2) 令和5年度野生鳥獣被害対策の取組状況について
- (3) 令和6年度野生鳥獣被害対策の取組の方向性（案）について
- (4) 令和4年度群馬県鳥獣被害対策の推進に関する施策の実施状況について
- (5) 令和5年度群馬県鳥獣被害対策功労者表彰について

4 その他

当日の取材については、冒頭の本部長あいさつまでの頭撮りとします。

【参考】群馬県鳥獣被害対策本部について

本部長：津久井副知事
副本部長：農政部副部長（兼）参事（鳥獣被害対策担当）
本部長員：地域創生部長、健康福祉部長、環境森林部長
農政部長、県土整備部長
県警本部生活安全部長